

JHF 理事会議事録

日 時： 2009年5月8日(水) 12:30~17:00

場 所： JHF事務局会議室（豊島区巣鴨3-39-4 東都ビル2F）

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 松田保子 議事録署名人： 荒井健雄 下村孝一

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】荒井健雄 内田孝也 大沢 豊 菊池守男
下村孝一 松田保子

【監事】對馬和也

欠席（理事）城 涼一 （監事）市川 孝

（出席理事6名。今理事会は定足数を満たし成立した）

3. 理事・監事のひとこと

菊池副会長： 連休前に大きな事故が続きました。そして保険の賠償金額が毎年1千万円を超しているケースがここ数年出ています。フライヤー登録を含め、保険に関して安全啓蒙を兼ねて作業をしないといけないかなと思います。啓蒙を続けられればだいぶ前に事故が多かったのが減ったことと同じ様に減らせると思っていますので、何かこれから考えていきたいと思っています。

下村常任理事： 保険と事故の関係で、確かに重大事故が6件起きて値上げの話があります。精密に東京海上の資料を分析しました。モーターパラの4,300万円の支払いがまだ入っていませんし、弥彦の事故でも賠償が数千万円出るかも知れないという話があると500円や1,000円のアップではとてもやっていけないかなと思います。5号議案については腹を括って議論したいと思っています。

荒井理事： あまりにも保険金支払いが掛かりすぎている事故があるので、ある程度はパラとハング、モーターに差を付けないと離反していってしまうと思います。それを止める為にもある程度腹を括って会費の値段を決めたいと思います。

内田会長： 3月の理事会以降ですが、和歌山で行われたハングの日選に行き、その翌週に木島平のイベントに行きました。パラのアジア選手権について、主催者となる組織委員会を立ち上げないといけないので、総会という形が取れず役員会を行いました。連休にはパラのプレアジア選手権・日選で徳島に行って来ました。

大沢理事： 茨城で行われたハング大会で事故があり、予定を繰り上げて日曜日は中止にしました。事故は気をつけないといけないと思います。4月の後半の山形での大会は無事に怪我人もなく成立しました。最近、無線機の故障が非常に多く、10年経っているので修理が必要なものが1割も出ています。修理してくれる人も半分ボランティアでやってくれていますので、何とか長持ちさせていきたいと思っています。

議長（松田常任理事）： 3月の末に木島平に行って来ました。5月末にJHFレポートが出来て6月頭に発送になりますので、内容のご意見がございましたらお願いします。教本は5月末に最後の詰め
の委員会を執筆者だけが集まって行きます。一気に仕上げに入りたいと思います。

審議の前に、内田会長より JPMA 会長 松尾悦志氏の訃報が報告された。

4. 審議事項

第4-1号議案 2008年度事業報告案について

内田会長： 委員会の活動報告がまだ集まり切っていません。細かい数字等は事務局で作成しました。概要と収支の現状については、この表現でよいか確認をお願いします。

對馬監事： 最近続いた事故に関しても報告した方がよいのではないですか。

下村常任理事： 4頁の下に、2009年春についての事故、保険金が多く出る件について注記すればよいでしょう。あとスクールサイトで新規登録があったら件数を追記してください。

議長（松田常任理事）： 委員会活動報告を付け、事務局で数字の再確認、話が出たものを追加、訂正をして、5月中旬頃に最終案をメールで配信します。それを確認することを条件にして事業報告案を事業報告として出すことでよろしいでしょうか。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、菊池、下村

第4-2号議案 2008年度決算報告について

對馬監事： 世界選手権事業支出が2段になっていて分かり難いので、文言の訂正をお願いします。仮払金が増えているので、説明出来る様にしておいてください。

内田会長： 2007年から2008年の繰越金が940万で、2008年から2009年が予算では623万だったものが1,900万に増えています。総額5~6,000万の事業規模で2割位を翌年に繰越をした形なので、どうしてそうなったのかが重要だと思います。

下村常任理事： 人件費で500万程度は節約出来ましたと言葉で説明してください。

議長（松田常任理事）： 細かな訂正、数字の見直しを条件として総会に提出することでよろしいでしょうか。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、菊池、下村

第4-3号議案 2009年度事業計画案について

下村常任理事： 重要なことですので、事業計画の方針に会費の改定をしたいということを入れた方がいいです。

菊池副会長： 事故防止の啓蒙も含めて入れましょう。

荒井理事： レスキューパラシュートリパック認定制度ですが、今年から開傘シミュレーションを考

えています。それをやればかなり慣れ事故が減ると思います。事故が減れば保険代も減ると思います。

下村常任理事： リパック認定証制度が始まったので、それを今年はもっと進めるということを入れましょう。

議長（松田常任理事）： 事業計画案については、今出たことを盛り込んだ正式な案にしてメールで配信して確認することを条件に、この案を事業計画として正会員に流すことでよろしいでしょうか。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、菊池、下村

第4-4号議案 2009年度予算案について

内田会長： 収入の部は、2008年実績の10%減で見えています。繰越金が減る分は保険料支払いに充当します。増やしたのは、事務局のIT化の部分です。JDCのシステム補修費として500万を入れています。全体予算から考えるとかなりのボリュームですが、事業方針に書いた様に、会員管理システムをきちんと一度手を入れる時期ということで入れています。特定支出金の中に、J2リーグ助成金を昨年度やれていなかったのが復活しています。

大沢理事： 無線機貸出の収入ですが、今後デジタル化された無線機も発売される予定ですし、JHFとして無線機一括購入する為のお金を積立金として特別費用に入れて積み立てて欲しいと思います。

議長（松田常任理事）： では、大沢理事からの提案を審議に入れることで賛成の方。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、菊池、下村

追加審議として、

無線機一括購入費の積立金として、100万円を特別費用に入れ積み立てることが承認された。

對馬監事： 財務活動支出に入れると取り崩し収入に入れられないといけないので、そういう主旨であれば設備投資に入れるかどうかだと思います。

下村常任理事： 会計のことはお任せします。それからIT予算ですが、500万が急に出たら議論になりますから、予備費にしておいて足りない部分を予備費から出してはいかがですか。

荒井理事： 500万をかけてきちんと出来るのか、責任を持てるのかですが。

内田会長： IT予算はきちんと総会で説明して、これだけのお金を使って出来る限りの効率化を図りたいということを言いたいと思っています。

議長（松田常任理事）： 予算案を直したものはメールで配信し確認していただき、正会員に出すことで賛成の方。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、菊池、下村

議長（松田常任理事）： 4－5号議案の会費値上げについては、他を先に審議した後で行います。

第4－6号議案 三法委員会の答申に伴うJHF定款の考え方について

内田会長： 三法委員会は会長からの諮問に対して検討している委員会で一昨年発足しました。去年6月総会で公益法人を目指すという総会決定が議決され、施行にあたり関連法や関連政令の整備を研究してくれています。三法委員会から、新しい法律に基づく公益法人に衣替えする為、定款の変更案が出されました。答申を認め、制度委員会へ定款の変更案としての成案を作る様に諮問することを決めたいと思います。最終的には総会に諮ります。こういう定款変更については、今日は欠席ですが城さんもご意見がある様ですので出してもらいたいと思います。

菊池副会長： 定款の内容変更はとても重要であります。変更委員会を設けるなど法律的知識があり、字句の意味を正しく理解し、用語を正しく使える専門家の方にも加わってもらわなければならないでしょう。

内田会長： 三法委員会は、JAROの事務局長でもある市川監事が参加してくれています。定款変更案についても実務に入ってもらい様をお願いすることも案です。

對馬監事： 単にスポーツ団体だけではなく、同じ様な体制の所がどういう動きをし、どういう態勢で認定をもらったかをまず見た上で行動すべきです。現状の規定と整合性を見れば、最大の問題は社団法人のままでいくしかないと思いますし、今の選挙態勢は壊さない。そうなる私は議論がないと思います。

議長（松田常任理事）： 公益法人を目指す以上、定款の変更が必要かも知れませんが、研究をして準備をしましょうという方向性の決定です。

内田会長： 三法委員会が最初に検討した結果の1つとして定款の変更案が出ました。公益認定の為には今後は財務・会計状況についても検討作業が必要になりますので、衣替えについては今後も検討してもらいます。

下村常任理事： JHFの規模を考え減少率を見ると、私は6年後には半分になり会員は約6千名になる予測です。管理費、事業費を考えると公益認定の問題をどう取り上げるとすると、準備は早くしてもよいのです。一つの方法ではなく、複数を考えることも必要です。

議長（松田常任理事）： 三法委員会から答申が来て、現在のJHF定款を、新しい法律に基いたスタイルに当てはめた定款案を制度委員会に作成していただくことに関する決を取りたいと思います。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、菊池、下村

對馬監事： 同じ様な所の情報も取ることも含めてください。

第4－7号議案 JHF技能証規程の改定について

内田会長： これは制度委員会が教員スクール事業委員会、補助動力委員会と審議をした結果、JHF技能証規程を改定しようということです。これは理事会決議で決まり、その日から発効してもよ

いものです。ただ JHF の根幹はフライヤー登録という会員管理と技能証発行ということにより自主管理しているということです。ここで決議した上で、総会で正会員に報告をして、総会の後に実効的に動くというステップにしたいと思います。

議長（松田常任理事）： 教本もこの案に沿って作っております。では、この規程案を規程として改定を認めること、総会で報告をした上で、その日に発効ということで決議をしたいと思います。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、菊池、下村

第4－8号議案 教員公募の提案について

内田会長： 教員更新講習会で石川県へ行った時に提案されました。地方ではスクールで教えている実績がなければ推薦がなく、教員検定を受けることが出来ないのでは何とかして欲しいとのことでした。時限的に 2009 年度の事業として JHF が公募をし、これから 1 年間かけて、教員になりたい方、助教員になりその後教員検定を受けたい方のサポートをしたいと思います。「全国教員資格希望者公募」として、地域のスクールではなく JHF 委員会、理事会が指定する方にサポートして、推薦や実力判定や指導をして教員になるフォローをしたいということです。

議長（松田常任理事）： では、まず全国に公募するというで決議します。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、菊池、下村

議長（松田常任理事）： 担当は菊池副会長で、詳細は内田会長と他の委員会の方々と詰めていただくことで決議します。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権1】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、下村 棄権： 菊池

第4－9号議案 FAI 航空スポーツ委員会日本代表委員候補の選任について

昨年同様、FAI/CIVL デリゲートは、岡芳樹氏、同オルタネートは、内田会長を選任。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、菊池、下村

5. 協議事項

5－1 6月通常総会の役割分担について

司会は、松田常任理事が担当に決まった。

6. 報告事項

6-1 PG アジア選手権組織委員会について

内田会長： 4月27日付で、2010年第2回パラグライディングアジア選手権の組織委員会が決まりました。会長はJAA会長の近藤氏、副会長はJAA副会長の湯浅氏と私です。委員としてJAA航空スポ

一ツ室長の小林氏、CIVL 日本代表の岡氏、監事には JAA の総務常任理事の井上氏、JHF 菊池副会長、以上 7 名が役員会として組織委員会を設立しました。事務方としては、事務局長は実行委員会委員長の西ヶ谷氏。事務局次長は、JAA 航空スポーツ室部長の天野氏、実行委員会事務局長は椋本氏、4 つの市町から観光課、商工課の課長が入り 6 名です。組織委員会規約、概略予算を作り設立を決定しました。7 月に地元で顔合わせ総会を計画して進んでいます。

各担当より別紙のとおり報告されました。

6-2 JAA 航空遺産継承基金・法人賛助員継続

6-3 2010 年鳥人間コンテスト協賛のお願い

6-4 フライヤー会員登録・技能証発行実績

6-5 現金・預金・郵便為替等残高明細

第 4 - 5 号議案 通常総会上程案の決定について

内田会長： 総会第 5 号議案で、会費値上げについては、3 月理事会までで多数意見でまとまったものを上程案とする成案です。

一律 4,500 円、3 年会員は今迄のシステムどおり少し割り引いて、13,000 円、自動振替は 3 年登録と同等程度の割引率で 4,300 円、実施期日は 2010 年 1 月 1 日。

下村常任理事： モーターパラの 4,300 万という大きな支払いの事故があり、状況も変わりました。もう一度数字を見直しました。10 年間という長いスパンで見た場合に、受益者負担というのも多少何割か込みで考える必要がある。モーターパラもこんな事故率になるとは私達も予想していませんでした。ハングの技能証を持っている人はハング、モーターパラを持っている人はモーターパラとしてそれぞれ払ってもらうのです。

内田会長： 3 月の理事会で、本来フライヤーは 1 つの組織の中でフライヤー登録をして、きちんと連帯感を持ち、モラルを守り、技能証を持つという全国統括という基本理念に対し、構成員に執行部から、飛んでいるもので差別し組織分割のネタを作るのはよろしくないとお話しました。

下村常任理事： 活動費を同額にして、保険料部分は受益者負担とする。

内田会長： 現在はパラを飛んでいる人でもハング技能証を持っている人はたくさんいます。

下村常任理事： ハングのお金を払えばパラにも乗ることは出来ます。技能証で分けるので、ハングを放棄してもらえばいいのですよ。保険料が少なかったからよかったです。大きくなったら事情が変わりますから。事故率が違うのですから。飛行物体のエネルギーも違う。

内田会長： 会費により技能証を切ったら抵抗感があります。苦勞して試験を受けて取得した技能証を剥奪するのですから。

下村常任理事： 剥奪が駄目だったら本人の希望をもらい凍結にすればいいですよ。

對馬監事： 会費は定額だけど、保険料として付加保険料を取るということです。自己申告でいいでしょう。

荒井理事： 決まらなければ、3つの案を上程案として総会で選択してもらえばよいでしょう。

菊池副会長： パラライダー保険の支払いでも、700万とか800万の年もあります。事故防止、啓蒙の効果の為に実際の事故率を公開した方がいいですね。実際、保険は非常に大事なもので、賠償能力が2千万、3千万請求されても個人では払えませんから。逆に言うと入れる保険を確保していかないと駄目です。賠償額が不足するから皆さんでも保険に入ってくださいと公表してもいいと思います。私もフライヤー賠償保険だけでは不安なので個人でも賠償保険に入っています。

内田会長： 個人で、個人賠償保険に入っていると JHF フライヤーの保険会社に言ってくれるだけで按分してくれるのですが、皆さんフライヤー登録の保険でしか払っていないのです。昨年の総会で出したシミュレーションでは、5年後に保険料は1.5倍になるという前提でしたが、それがいきなり来ました。実際に JHF が一人当たり東京海上にいくら払ったのかチェックした所、2008年は1,210円でした。2009年から1,560円なので、値上げ金は550円ではなく350円でした。

荒井理事： 今の保険料でも2,3年はやっていけるというのであれば、値上げせずに2,3年はこのままでやってみたらどうですか。

内田会長： 2010年は凌げますが、2011年は下村さんも心配していた様に、今年の支払いが4,000万円以上出ますから、どういう保険料になるか分かりません。ストックで何年やり繰り出来るかです。ストックを食い潰していくという考え方で、今年と同じ程度の活動費しか事業費に使えません。

下村常任理事： 値上げをしないと5年後に JHF はこうなりますというシミュレーションが必要ですね。

内田会長： 総会に諮るのは値上げの案です。総会が否決をしたら会費はそのまま据え置きになります。理事会で無理に多数決を取る結果ではなく、複数案で上程しましょう。

菊池副会長： 理事会では色々検討したけれど、メリット、デメリットがあるし精神論もあり悩みました。理事会の中では決められないので正会員の皆様に選んで欲しいということです。

議長（松田常任理事）： では、1つの案に絞り総会上程することで賛成の方。 → 0
次に、3つの案を併記することで総会上程することで賛成の方。

採決の結果、【賛成4 反対0 棄権1】で可決された。

賛成： 荒井、内田、菊池、下村 棄権： 大沢

下記3案で総会上程することとなった。

A案 フライヤー会員1年登録を4,500円、3年登録を13,000円とする
(自動振替は4,300円)

B案	HG	MPG	PG
1年登録	6,000円	6,000円	4,000円
3年登録	17,000円	17,000円	11,500円
自動振替	5,800円	6,800円	3,800円

C案	HG	MPG	PG
1年登録	7,000円	7,000円	5,000円

3年登録 20,000円 20,000円 14,300円
自動振替 6,800円 6,800円 4,800円

下村常任理事：では、5.5%ずつ会員が減っていくというシミュレーションで資料を作成しましょう。

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名捺印する。

議長

(松田保子)

署名人

(荒井健雄)

署名人

(下村孝一)

議事録作成人：桜井加代子